

第2回砂川市総合計画審議会 議事録

日 時：令和元年7月10日 午後3時00分から午後5時00分

場 所：砂川市役所 本庁舎3階 大会議室

出席者：

【審議会委員（会長、副会長、以下五十音順 敬称略）】

会長 其田勝則、副会長 岡本昌昭、石家裕二、大橋俊彦、河端一壽、北市裕之、久保敬介、熊谷仁美、齊藤邦宏、佐々木孝一、佐藤大将、瀬戸敏子、高村雄渾、坪江利香、中道盛之、松原重俊、明円 亮、山崎義彦、山田 巖

欠席者：高西浩未、八戸めぐみ

【砂川市関係者】

総務部長 熊崎一弘、市民部長 峯田和興、保健福祉部長 中村一久、経済部長 福士勇治、建設部長 近藤恭史、建設部技監 小林哲也、教育次長 河原希之、市立病院事務局長 朝日紀博、市立病院事務局審議監 山田 基、消防長 青木 治
消防本部次長 袖野款司

【事務局】

政策調整課長 井上 守、政策調整課長補佐 玉川晴久、政策調整課企画調整係長 谷地雄樹、政策調整課企画調整係主任 藤田美穂、政策調整課企画調整係主事 長谷川 亮、政策調整課企画調整係主事 高橋宏輔

1. 開会

総務部長：皆様、本日は大変御多忙のところ、御出席いただき誠にありがとうございます。ただいまから、第2回砂川市総合計画審議会を始めます。

2. 会長挨拶

総務部長：それでは、はじめに其田会長からご挨拶をお願いいたします。

会 長：皆様大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。第2回目の総合計画審議会ということで、冒頭にあたり、一言だけご挨拶を申し上げたいと思います。今日は、砂川市のまちづくりについて、そして、

この審議会について、自分たちはどの様に考えているのか、ご意見を賜りたいということが案内文に書いてありましたが、それを今回皆さんにお話していただきます。協議事項の前に皆さんの意見をいただきたいと思いますので、前もってお知らせをしておきます。まだ頭の中を整理できていない方は整理をしていただきたいと思います。皆さんの頼もしい意見を期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

総務部長：ありがとうございます。それでは、議事に移りたいと思ひますが、本日は、委員 21 名中、現在のところ 18 名の出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。会議の議長は、其田会長に願ひしたいと思ひますので、よろしく願ひいたします。

3. 議事

(1) 報告事項

会 長：それでは、次第に沿って進めて参ります。まず (1) の報告事項ですが、①の「砂川市の現状について」および②の「第 6 期総合計画の進捗状況について」は、関連がございますことから、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは、私のほうから砂川市の現状について、資料に基づいて説明させていただきます。それでは、資料の説明に入る前に、本日配布しております資料の確認をしたいと思います。本日の資料は、事前に配布している「砂川市の現状」、「第 6 期総合計画実績調書」、「第 6 期総合計画施策評価結果」、「看護学生アンケート」、「砂川市第 7 期総合計画全体構成（案）」、「審議会専門部会の進め方について」、「子どもワークショップの進め方（案）」と、本日、追加で配付しました「砂川市総合計画審議会機構一覧」の 8 種類となっております。それでは、①「砂川市の現状について」でございますが、お手元の資料の「砂川市の現状」に沿って、主なポイントにつきましてご説明したいと思います。まず、今回作成しました、この資料につきましては、第 6 期総合計画において掲載している分野ごとに、基礎的な現状の数値を調べ、整理させていただいたものであります。これまでの数値の変動などを基に、砂川市の課題、問題などを見出しながら、これから行う部会での協議など、計画策定に向けた議論の参考にさせていただければと思ひます。それでは、まず、3 ページをご覧ください。(3) 市の特性であります。表の 1 行目になりますが、ここは平成 30 年 12 月末現在の人口となつていまして、砂川市の人口は 17,364 人であり、全道の人口に対する割合は 0.33%にあたります。ここで

は、この人口割合の 0.33%の数値を「1」（道水準）として、各項目の指標を出して、特徴を見てみることにします。表の一番右の列「指標」と書かれている欄の数値になります。「1」より大きければ、道水準より高いとなり、「1」より小さければ、道水準より低いとなりますので、各項目の特性を探ることができます。まず、「65 歳以上人口」になりますけれども、指標は 1.21 となり、道水準「1」を 0.21 上回っています。また、出生者数については、指標は 0.73 であり、道水準「1」よりも 0.27 低くなっていますので、砂川市は、少子高齢化の傾向が高くなっていることがわかります。次に、産業についてですが、農業では、農家数の指標は 2.21、専業農家数の指標は 1.39 と、道水準よりも上回っていますが、農家従事者数の指標は 0.97、農業産出額の指標は 0.67 と、道水準よりも下回っている状況であります。次に工業についてですが、事業所数は 1.24、従業員数は 1.18 と、道水準よりも上回っていますが、製品出荷額等は 0.97 と道水準よりも下回っています。商業では、小売業の事業所数は 1.30、従業者数は 1.24、年間販売額は 1.09 と、3 項目全てにおいて道水準を上回っている状況です。観光では、観光入込客数は 2.94 と、道水準を大きく上回っている反面、宿泊者数は 0.15 と、大きく下回っています。次に、医療関係では、病床数は 1.85、医師数は 2.30 と、道水準を上回っていますが、病院・一般診療所数は 0.76 と、道水準を下回っています。市立病院の医療体制の充実により、病床数や医師数は高い水準が得られているところでもあります。次に、5 ページの「2. 人口と世帯」でございます。まず、(1) 人口ですが、住民基本台帳を参考にしまして、20 年前の平成 12 年から掲載しておりますが、平成 12 年 3 月末では 21,136 人でありました。その後、20,000 人を割ったのが平成 18 年 6 月末でありまして、それから約 10 年後となる、平成 27 年 3 月末には 17,907 人となり、18,000 人を下回ったところでした。その後につきましても、毎年の推移を見ますと、年間で 2 百数十人ずつ減少が続いているところであり、平成 30 年 3 月末では、17,185 人になったところでもあります。次に、6 ページ・7 ページの (3) 年齢階層別人口についてです。ここは平成 27 年国勢調査の数値でありまして、まず、6 ページ下のグラフをご覧ください。総人口 17,694 人に対する年齢階層別人口では、0～14 歳の年少人口は 1,758 人、15～64 歳の生産年齢人口は 9,355 人、65 歳以上の老年人口は 6,390 人となっております。特に、65 歳以上人口の、総人口に占める割合につきましては、記載はしておりませんが、総人口の 36%となっているところでした。参考までに申しますと、中空知全体では 38%、滝川市は 32%、他の 3 市、芦別市・赤平市・歌志内市については 40%を超えている状況です。次に、7 ページ上の表をご覧ください。「年齢別人口構成の推移」を見ると、年少人口は、平成 7 年の 3,172 人から平成 27 年には 1,758 人と 45%減少し、生

産年齢人口も、平成7年の14,396人から平成27年には9,355人と減少しています。その一方で、老年人口は、平成7年の4,154人から平成27年には6,390人と増加しており、この傾向は、現在も続いている状況にあります。次に、9ページをご覧ください。「3. 生活環境・防災」でございます。まず(1)循環型社会・衛生環境にあります、ゴミ処理の状況につきましては、年間収集量は、平成22年度の7,104トンから平成30年度の6,970トンと減少しております。次に、12ページをご覧くださいと思いますが、(4)地域防災の、「自主防災組織数」については、平成26年の7町内会から、平成30年には11町内会となっており、着実に広がりが見られる状況です。次に、「4. 医療・保健・福祉」でございます。まず、(1)高齢者福祉で、高齢化率の推移ですが、砂川市は、全国・全道の平均を上回っており、平成29年では37.1%となっております。13ページ、14ページには、「保育所入所者数」、「学童保育所入所者数」、「障がい者数」の状況、15ページ、16ページには、「障がい者福祉施設等サービスの種類と利用者人数」、「各種検診の状況」等を掲載しています。次に、17ページ(5)医療で、「医療施設と医療従事者の状況」では、「人口1万人あたり」での北海道との比較では、病床数、医師数、看護師数については、北海道を大きく上回る状況であること、また、患者数についても、入院・外来共に、大きな変動はなく、多い状況であることが分かります。次に、20ページの④介護保険で、「高齢者数と要介護認定者数の推移」ですが、平成30年度の高齢者数6,483人に対し、要介護認定者数は1,242人となっており、平成26年度からの比較では、高齢者数では1.02倍、要介護認定者数では1.13倍となっており、年々増加の傾向にあります。次に、21ページの「教育・文化・スポーツ」でございます。始めに(1)学校教育の関係では、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の児童・生徒数等については、21ページ、22ページの各表の数値のとおりであり、いずれも減少傾向にあります。また、砂川高校につきましては、平成29年度から募集定員が4間口から3間口(120人)となっております。ここに掲載はしていませんが、平成31年度の入学者数は78人でありまして、これまでで最も少ない入学者数となっております。23ページから26ページは、図書館、公民館、総合体育館、海洋センター、地域交流センターの利用状況を掲載しておりますが、公民館、総合体育館、海洋センターで大きく利用者数が落ちている年度については、施設の耐震化工事に伴う利用期間の制限によるものです。次に、26ページの「都市基盤」でございます。26ページ、27ページにつきましては、道路、橋梁の状況を掲載しています。次に、28ページ、(2)住環境の「市営(改良)住宅の現況」になりますが、ここは、比較する表にはなっていませんが、10年前は、合計で1,486戸でありました。10年前と比較すると、236戸減少したところですが、石山

団地、南吉野団地の完成、更には、老朽化に伴う宮川団地、豊栄団地の解体などによるものです。次に、31 ページの「産業振興」でございます。始めに「従業員数・事業所数の推移」では、一時増加があったものの、平成 28 年の事業所数は 825 事業所、従業員数は 7,236 人となっており、減少傾向であります。また、「産業別就業者数割合の推移」では、小売・サービス業などの第 3 次産業の割合が 69.0%と 1 番多く、半数以上を占めており、次いで、製造・建設業などの第 2 次産業、次に、農林業などの第 1 次産業の順になっております。農業、林業、工業、商業、観光の各状況については、32 ページから 35 ページに掲載の通りであります。35 ページの「観光入込客数の推移」をご覧いただきたいと思っております。平成 28 年度までは減少傾向でありましたが、29 年度、30 年度と増加しています。次に、36 ページの「市民参画・コミュニティ・行政運営」でございます。まず (1) 地域コミュニティでは、「町内会加入世帯の推移」を掲載しておりますが、加入率は、毎年、若干ずつではありますが、減少している状況です。次に、(2) 行財政運営の現状でございます。37 ページに、「一般会計の決算状況の推移」を掲載していますので、ご覧ください。歳入総額の平成 29 年度決算額は、一番上の行の右から 2 つ目の欄に記載してあるとおり、132 億 5 千万円となっております。歳出総額は、10 行目の中段当りになりますが、128 億 5 千万円となっております。歳入のうち、市税については 2 行目になりますけれども、平成 26 年度から、20 億円から 21 億円で推移しております。また、前のページの下に「市税収納率の推移」が載っていますが、平成 30 年度は 98.6%であり、年々向上していることから、市民の市政運営に対する理解が深まってきている状況が伺えます。普通交付税については、過去には減少した時期もありましたが、近年では 48 億円前後で推移している状況であります。また、歳出では、公債費について、現在はピーク時の 45%程度、約 12 億円まで減少していますが、今後は、新庁舎の本体工事が始まるほか、その後は、駅前地区の整備も予定されるなど、公債費の一定程度の増加は避けられない状況であります。今後においても、市税収入のほか「ふるさと応援寄附金」などの自主財源の確保に努めるとともに、事業効果や後年度の財政負担などを十分に考慮し、中長期的な視野に立った財政運営に取り組むこととしています。最後に、38 ページ、第 6 期総合計画における「まちづくりの基本指標」の現状でございます。この指標は、計画書本編では 31 ページに掲載している部分になりますが、「砂川市の人口想定」ということで、平成 21 年度を基準年次とし、平成 32 年度の目標値が設定されておりますので、各項目の平成 30 年度末の現状を調べたものです。総人口は、既に 16,912 人であり、平成 32 年度の目標値を下回っている状況ですが、15 歳から 64 歳では、まだ、目標値を上回っている状況であり、また、65 歳

以上についても、まだ、目標を下回っている状況であることから、年齢構成的には、悪い方向には向かっていないように見えます。7計の目標人口の設定についても、減少を見込んだ推計になろうかと思えます。人口推計につきましては、これから策定する計画において、基本となる数値だけに、慎重な検討が必要と考えているところです。以上、砂川市の現状についてご説明しましたが、前段、申しあげましたように、これらの資料の内容などを、これから行う、計画策定の参考にさせていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上、大まかではありますが、砂川市の現状についての説明を終わります。

事務局：私の方から、引き続き②第6期総合計画の進捗状況についてご報告申し上げます。お手元にA3横の第6期総合計画実績調書があると思いますが、上の表が事業費ベース、下の表が事業数ベースとなっています。それでは、上の表からご覧ください。上の表は第6期総合計画期間である平成23年度から平成32年度までの、10年度分の各年度ごとの事業費の計画額と実績額と実施率、下の表は同じく10年度分の各年度ごとの事業数の計画数と実施数、その実施率を掲載しております。なお、平成30年度以降はこれからになりますので、実績額等は空欄としております。まず上の表、事業費ベースの表の一番下、実施率をご覧ください。平成25年度を除き、ほぼ100%台で推移しているところです。平成25年度に実施率が148.6%まで上がった原因については、医療機械器具整備事業におけるハイブリッド医療室の増設と関連医療機器の整備や、降雪量の増加による除排雪事業費の増、企業振興促進対策事業において補助基準等拡大による補助額の増、総合体育館の耐震改修や戸籍電算化事業の実施など、大規模な事業が多く実施されたため大幅な増となったところでもあります。このように、事業費についてはおおむね計画に即した規模での執行をしているところです。続いて下の表、事業数ベースの一番下、実施率をご覧ください。こちらは、90%台で推移しているところです。100%にならない理由としては、この数字には申請行為が必要な事業も含まれており、対象者がいないことから実施されなかった事業があるためです。また、平成25年度と29年度の実施率が少なくなっておりますが、25年度は先ほどご説明した医療機器の整備等で1つの事業費が増えたことから全体の事業数が減少したことや、29年度は、農業分野において、先ほどご説明したように、申請行為が必要な事業について、対象者がいないことから実施されなかった事業が多くあったためです。このように、既存の事業は実施しておりますが、社会情勢やまちの状況に対応し、必要な事業を優先して実施することもありましたことから、100%計画通りの事業の実施にはつながらなかったところでありま

す。続きまして、第6期総合計画の施策評価についてご説明します。「第6期総合計画施策評価結果」の1ページをご覧ください。砂川市第6期総合計画では、まちづくりを進める上で重要な6つの基本目標に基づき、35の施策を策定し、それに基づく取り組みを行ってきました。第7期総合計画策定にあたり、これまでの取り組みの評価を行い、7期計画に反映させるため、市役所及び市立病院の部長職による評価チームにより施策評価を行いました。その結果についてお示ししますので、7期策定の参考にしてください。枠内は、各表の概要として、見方を記載しておりますので、ご覧くださいませようお願いいたします。続いて2ページをご覧ください。「施策評価一覧」であります。第6期総合計画については、まちづくりの指針として35の基本施策を設定しております。左から2列目「ごみの適正処理とリサイクルを推進するまちづくり」等ありますが、この施策ごとに「極めて良好である」「良好である」「普通である」「問題がある」「極めて問題がある」の5段階評価を、所管部署による第1次評価、所管部長による第2次評価、部長職による評価チームによる最終評価を行ったところです。3ページの下に集計結果が載っておりますが、35施策のうち、「良好である」が10施策、「普通である」が22施策、「問題がある」が3施策であったところです。続いて4ページをご覧ください。「基本目標別最終評価一覧」であります。ここでは6つの基本目標ごとの最終評価について評価結果をまとめております。内訳をみると、「2. 健康としあわせ広がるふれあいのまち」では7施策中5つが「良好である」一方「3. いきいきと学び豊かな心を育むまち」は5施策中5つが「普通である」と評価されているなど、基本目標ごとに評価の内容も異なっておりますが、おおむね「良好である」～「普通である」とされているところがございます。続きまして5ページをご覧ください。こちらは施策評価を行う際に作成された施策評価シートになります。基本目標、基本施策が記載されている他、目標、施策を実現するための基本事業の欄がありますが、基本事業には事業毎に成果指標を設け、数値による達成度によって評価を行っているところです。その下の欄は、基本事業に付随している事務事業になりますが、各事務事業も計画値を設け、数値による達成度によって評価を行っているところです。続いて6ページをご覧ください。上から順に第1次評価、第2次評価、最終評価として評価がされている他、現在の問題や課題、今後の方向性等についての記載がされております。本シートのように、第1次、2次評価では普通であるとされていましたが、最終評価で変わったものもいくつかあるところです。続いて7ページをご覧ください。ただいまご説明しました、施策評価の最終評価の一覧表になります。左から基本目標、基本施策、基本事業の成果指標、計画策定時、平成21年度の現状値、平成27年度の間目標値と実績

値、A～Eの5段階評価、平成29年度の実績値、平成32年度の最終目標値、今回行った施策評価の最終評価、評価理由及び意見になっております。7ページから13ページまで35施策分が記載されております。それでは、以上で第6期総合計画の進捗状況についての説明を終わります。

会長：ただいま、砂川市の現状について、第6期総合計画の進捗状況について説明がありましたが、この2つの報告についてご質疑等ありませんでしょうか。

～ 質疑等無し ～

会長：ないようですので、報告事項③「市民意識調査の実施状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局：続きまして、③市民意識調査の実施状況についてご報告申し上げます。実施状況の前に、2点ほどご報告したいのですが、前回の審議会の中で、委員さんから看護学生からも意見を聞いてはどうか、というご意見がありました。今回、砂川市立看護学校の協力を得て、看護学生に対してもアンケートを依頼しているところでございます。そのアンケート用紙については、今回の資料の中に入れておりますので、ご覧ください。また、砂川高校に通っている子ども達の中で、砂川から来ている子ども達はどのくらいの割合なのか、というご質問がございましたが、砂川高校に確認をしたところ、全校生徒283名中、砂川出身者は145名であり、約半分が砂川の子ども達であるということでございます。それでは、市民意識調査の実施状況についてご報告申し上げます。第1回審議会でお示ししました、市民アンケート等については、6月14日、発送及び配布を行ったところでございます。内訳につきましては、市民アンケートは18歳以上の砂川市民の約1割にあたる1,500通、中学生アンケート130通、高校生アンケート283通、砂川看護学校アンケート93通を配布しているところでございます。回収率は今日現在のところ市民アンケートが505通で33.67%、中学生アンケートが2校中1校から回収しており、97通で97.94%、高校生アンケートと看護学生アンケートはまだ提出がされていないところでございます。また、参考として、市職員に対し市民アンケートと同じ内容のアンケートを実施しているところでございます。回答期限が今週末12日であるため、期限終了後は取りまとめ、集計、分析作業を行う予定でございます。結果については、審議会でもお示ししたいと考えております。以上です。

会長：前回看護学生の意見が出ましたので、看護学生にも配布をするという新しい取組をしていただきました。まだ締め切りまで時間もありますので、最終報告は次回になるかと思います。皆さんからご質疑等ありませんでしょうか。

～ 質疑等無し ～

会長：それではここで、事前にお知らせしていたところですが、皆さんから「これからのまちづくり」について、意見や考えを伺いたいと思います。

委員：砂川市はいろんなイベントを積極的にやられていますが、いつも同じような人たちが来ているように思います。もっとみんなに周知していろんな人が参加できるようなイベントをすると、もっと集まるのかなと思います。市役所や市立病院は職員数も多いので、小さい子どものイベントを多くすると、そこに親御さんがついてくるということもありますし、その辺をもう少し活かしてみてもいいと思います。

委員：日ごろからいろんな活動をさせていただいている中で、これからも人口が減っていくことに問題意識を持っていて、何とかそれを食い止めたいと思っております。人口が減っていく要因は色々あると思いますが、住み続けたいと思えるまちにしていくために、私自身まだまだ勉強していかないといけない部分もありますので、第6期総合計画の施策評価等をしっかりと見直して、自分なりの役割を果たせるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員：砂川市も人口が減り、複式学級で授業を行っているところもあると伺いました。学校統合の問題も出てきているようですね。挨拶運動で各学校にお邪魔しますが、そういったお話は聞いていなかったのが驚きました。地域を見ましても、高齢者が多く、小さなお子さんはたまにしか見かけない。地域では空き家も多くなり、たまに新築されているところもありますが、本当に寂しい限りです。地方からも砂川市にたくさん来てくれるようなまちになってくれればと思います。

委員：先ほどの報告の中で、人口が毎年200人ずつ減っていくという現状を見て、何十年後かには人口が半分になる時代も来るだろうと思います。そうなったときに、自分の仕事が成り立っているのか、みんなも仕事が成り立っているのか不安になります。私も子どもがおられますけれども、子どもが帰ってきて

いるかという、実は帰ってきていません。なぜ帰ってこないのか、それは砂川に魅力がないのか、働くところがないのか、住むところがないのか、環境がよくないのか、それはわかりませんが、今砂川に住んでいる親の子どもたちが将来帰ってこられるような砂川市であってほしいと思います。そして、間違いなく子どもが減っておりますので、学校の適正配置の問題がこれから議論されていくと思います。私の中の理想は、異論があるかもしれませんが、小学校 1 校、中学校 1 校、こうなるような気がしています。その中で、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高校、看護学校、全部一貫した中で子どもたちが育てられて、砂川の魅力を知ってもらって、そして、その子どもたちが将来砂川に帰ってきたいと思えるような教育が行われればよいと感じています。

委員：砂川市の売りのひとつは医療と介護の充実したまちということだと思います。今の優れた体制をぜひとも次世代に受け継いでもらいたいと思います。先ほど市立病院の患者の数が出ていましたが、このところは変わっておりませんが、人口が減っても変わっていなかったのは高齢化率が上がっているからですし、介護においては今でも人手不足ですけれども、さらに若年層が減りますので、これから医療介護では人手不足についてもっと深刻になると思います。その辺の政策をぜひともお願いしたいと思います。

委員：皆さんが言っているとおりですけれども、人口が減っているのを食い止めるのは難しいのかなと思います。でも、ここに住み着いてもらう、移住してきてもらうためには何が魅力的なのか、また、市立病院や行政の若い人たちがこのまちに住み着いてよかったと思うためには、商店や企業等がなければ、住んでいても楽しいまち、いいまちという環境はないのかなと。ただ商店もそうですし、ある一部の企業でもそうですけれども、後継者不足があって、それでやめていくところが多くなってきています。これは農業も含めてでしょうけど、次の世代に背負っていくもの、背負っていけるような体制作りをしないと若い世代の方たちがここに住み着いてくれないのではないかなと思っております。その辺については私たちも考えていますけど、なかなか個人で考えてもどうにもなることではないので、やはり行政を中心としたみんなの力で考えていかなければ駄目なのかなと思っております。

委員：第 7 期の中心的なテーマは皆さんが言っておりますとおり、人口減少と高齢化に対する施策を練っていかねばならないというのが一つであります。その中で商店街を取り巻く環境も今はかなり厳しい状況になっております。

1,2 年で廃業が増えていますし、空き地・空き店舗もどんどん増えています。10 月から行われる軽減税率の導入により、廃業や縮小といった話も聞いております。いかに商店街が生き残っていくか、後継者の問題もありますけれども、ポツンと一軒家ならぬ、ポツンと一店舗にならないように、みんな頑張っていかなければならないなと思っております。それから、市立病院は今のところ順調ですけれども、私が懸念しているのは個人病院が減っていることです。個人病院をどのように増やしていくか、それによって市立病院と医療の連携ができ、市立病院も維持をしていけるのではないかなど。あとは路線価をどう保っていくかといったことや、観光については、食やスイーツ、公園といったものの PR につとめて、市外からの観光客を増やしていく。観光協会ではマラニックに取り組んでみたり、フィルムコミッションの事業をやったり、食の関係もこれから一生懸命やっっていこうと考えております。周りのまちからどのように砂川市に人を引っ張ってくるかということが重要だと思っております。指数を見ましても、個人の商店は減っても大きなところは残っていますので、それが従業員数とかを上げているのかなと思います。

委員：私はこれからのまちに対して、2 点ほど考えていることがあります。まちなかに今賑わいの施設ができると聞いておりますが、それによって、空知管内では 100 万人以上というトップクラスの観光客が来ているこのまちに、ハイウェイオアシスやスイートロードもありますから、そういう所に呼べるような賑わいがこれから計画されると良いと思います。私もそこをすごく楽しみにしており、この市立病院界限、駅東部も含めまして、賑わいが図られれば良いなど。もう一つは、自然豊かなまちであり、屋外、屋内と体育施設が充実しているまちだと思っております。少子高齢化と言われますけれども、これからは健康を考えるような事業を展開されれば良いなと思っております。

委員：先ほど砂川市の現状をお聞きしまして、観光客が多いなと実感いたしました。でも宿泊はせず、日帰りになってしまっているのが残念なかなと思います。ということは、砂川市にはすごく魅力があるということで、ほかの地域から人が来ているのだと思います。人口減少については、全国的にもだんだん人が減ってくるので、引き続き改善をしていくのはもちろんのことですが、あとは機械化というところにも特化して、商業とか工業を維持していければ良いかなと思います。あとは情報の発信をもっともっと強めたらこのまちは更によくなるのかなと感じました。

委員：人口減少を止める方策はないのかなという気はしております。ただ、減少す

るにあたっては徐々にということしかないのかなと思いますし、先ほどお話の中にありました近隣のところから人が移ってくれば良いということは、逆にそこが過疎化につながるのであまり解決にならないのかなという気はします。あと、一番の根本は子どもたちが減っていることかなと思います。子どもたちも高校を出てここに定住するかというと、ほとんどは出て行く形になるかだと思います。ある程度年をとると、故郷が恋しくなり戻ってくるのかなと。それでもごく僅かだと思います。戻ってくるためには魅力がなければいけないと思いますし、産業がないと働き場所もないということです。その辺を行政を交えてやっていくということが大事かなと思います。農業も今人手不足で大きくやっていけないという状況になっております。外部から連れてきたら良いのではないかという話もありますけれども、どこも人手不足なので、集まらないというような状況になっております。昨日研修で、旭川・深川・富良野のほうに行ってきましたけれども、新規就農者を増やすために色々な方策をやっておられます。どうにかして定住してもらうといった方策を色々やっておりましたので、そういうことも参考にして、砂川市でもやっていただきたいと望んでおります。

委員：安全安心なまちづくりをするためには、産業、福祉、医療、教育、その他の生活環境等の充実は大事なのですが、各論におきましては、会議の中で検討していければなという風に思っております。

委員：皆さんお話しされたことと考えは一緒で、やはり人口減というところだと思います。驚いたのですが、29年度の生まれた子どもが84名、砂川高校の入学者が78名、何も不思議じゃない減少だったのかなと。ここまで子どもが少ないというのは危機感をもっておりますが、その点については一貫教育といえますか、そういうところを目指していかなければならないのかなと。私も企業をやっており、砂川に住んでいる従業員は半分しかおりません。半分は市外の近隣市町村ではあるのですが、そこも考えると、将来広域でやっていかなければならないと、商業も教育に関しても、そういう考えでやっていかなければならないと思います。もちろん医療は核にしていかなければならないでしょうし、併せて賑わいのあるまちにするため、数年後に国道沿いに複合施設も出来ると思いますけれども、いろんな課題があると思います。いずれにしても多岐に渡る分野でいろんな課題があると思いますので、一つずつ潰していけたらと思います。

委員：立場上、道内各地の市町村の情報とかが入ってきます。先週砂川観光協会と

タイアップして、砂川の観光 PR というのを大通りビッセで行ったのですが、札幌市内に住んでおられるご婦人方から、砂川ってどこにあるの？ということ結構聞かれました。砂川はこれだけのポテンシャルがありながら知名度という部分ではあまり知られていないのかなというのを率直に感じました。先ほど皆さんからお話あったとおり、人口減少というのは避けては通れないと思うのですが、地域経済の活性化ということを考えますと、外部から人が来る、いわゆる観光の部分には力を入れてもいい分野なのかなと個人的には思っておりまして、結局ハイウェイオアシスといっても高速道路を利用した人は、オアシス館と子どもの国で終わって、そのまま高速に乗って帰ってしまうので、高速から降りて街中に流れてくるといった部分を考えていただきたいですし、そういう部分で私も汗をかいて知恵をひねって、色々情報連携していきたいなと思います。例えば、スイートロードと言いましても、初めて砂川に来た人はどこにお菓子屋さんがあるのかわからないんですよね。皆さんは「スイーツロード」だと思っているので、もう少し国道沿いに案内板を出すとか、あれもこれもというのは限りがあるのかもしれませんが、観光というところにフォーカスを当てるのであれば、まだまだそういう部分では取り組むべきことがあるのかなと思っております。

委員：砂川は緑豊かで落ち着いた雰囲気があるいいまちだなと思いつつ住んでいきます。また、先ほどからお話に出ていたように、医療関係も充実していますので、安心して暮らせるまちだなという風に思っております。ただ、落ち着いた雰囲気があるまちだという反面、街中の活気という面ではちょっと物足りない印象があって、学生なんかの若い方が街中にはあまり見られないなという印象がありました。これからの課題というところで、砂川だけではなく日本全体が人口減少するということですから、今よりも活気をつくるというところでは努力が必要なんだろうなと考えています。また、人口が減るということは働く人も減るということになりますので、足りなくなる労働力をどうするのかというところ、IT とかを色々使うところもあるとは思いますが、人でなければ伝わらないこととかできないことはもちろんあるので、私たちが自分たちでできることはやっていかなければいけないという時代がやってくるのではないかという危機感もあつたりします。人口が減少するということで、他のまちから来てもらえればいいというのは、住むというところでいうと、他の町が過疎になるので、なかなか現実的ではないということを見ると、砂川の中で子どもを増やすのか、私たちが支えるために活動をするのかといったことになるのではないかと思います。それから、将来の砂川市というところで、子どもからお年寄りまで、障がいがある人、ない人もそれ

それができることで交流しながら、支えあいながら、暮らしていけるようなまちになると、今感じている落ち着いた雰囲気があってやさしいまちという印象は保てるのかなと思っております。

委員：最近外で遊ぶ子どもたちを見かけなくなったなと思いました。僕の子どももそうなのですが、こんなにたくさん自然があって、公園があって、遊べるところがあるのに、中々外で遊ぶことがありません。それは色々な環境にあると思いますけれども、寂しいなと今一番感じております。そして、これから人口減少をしていく中であっても、今の子どもたちが大人に成長したときに中心になってこのまちを作っていくということが、一番なのかなと思っております。そのためには、今の子どもたちに対して、このまちをどういう風に引っ張っていくのかというところを我々責任世代の人間が考えていかなければならないところでもありますし、そういったことを一つずつ潰していかなければならないなと強く思っているところでもあります。そして、先日東京で行われた「本気の移住相談会」に行政の方と行ったのですが、実は移住定住を考えている方ってたくさんいらっしゃるって、都会に疲れたという方なども多くて、情報発信をもっともっとしていければ、意外と外から人が来る機会もたくさんあるのかなというところも感じましたし、砂川市には決して魅力がないわけではないので、そこをうまく情報発信できれば、もっといい方向に繋がっていくのかなと思いました。

委員：聞いたことなのですが、中空知近辺に住むところを探していた方がおり、砂川も候補に入っていたみたいですがけれども、最終的には違うところに住んでって聞きました。なぜそうなったかというところ、子育てという部分を見ると、福祉や子育てに手厚いところを選んだということを知っていて、私は、砂川って旭川も札幌も行きやすいところだし、住む分にもちょうど良いんじゃないかなと思っていたので、子育て世代の方はそういう感じなんだなと思いました。あと、社会教育委員の中でもたまに話題になるのですが、30代~40代の方のイベントの参加率は少ないといいますが、企画してもなかなか参加してもらえないというものが結構あって、どうやったら参加してもらえるかという話もするのですが、そう思う中でも、とてもパワフルに自分たちで企画を考えたりする方もいるので、市で助成金を出すなど、そういうことができるかはわからないですがけれども、それも一つかなと思って、お話をさせていただきました。

委員：人口減少・少子高齢化については、砂川市だけではなく日本全国の問題であ

って、人口を増やすとなれば、違うまちから人が来るということは、その違うまちは人口が減るということなので、そうすると根本的に解決になっていないと思っています。高校生と話すときがあるのですが、辞書や教科書が入った鞆を背負っていて、持ち上げたら 25kg ぐらいあり、「これを毎日運んでいるの？」と聞いたら、「毎日運んでいます。大変です。辛いです。」と話していました。これもタブレット一つで変わるのではないかと思いますし、今現在のシステムに近代的なものを取り入れて、子どもたちの未来についてしっかり向き合っていけば、人口減少についてはいくらか食い止めることが出来るのではないかと案でございます。あとは、個人的な話をしてしまうと、例えば小中学校を無償化するなど、お母さん方がお金を出すところを減らしていけば、メディアにも取り上げられると思うので、人口は増えていくのではないかと思います。まだまだ解決策はあると思いますので、人口減少については以上です。自分は農業をやっているので農業の話をするので、現在の農家戸数は 277 戸ですが、大体 65 歳以上の方が農家です。なので、10 年後にはこの戸数は半分以下になると予想されます。そうすると税収も減ってしまいますし、まちの動きも鈍くなってしまいます。農業に関しては、一人当たりの生産量も増やさないといけないので、自分もドローンの免許を取りましたし、トラクターの無人化とか色々な形でテクノロジーを導入していけば生産量は上がるのではないかと考えています。これはあくまでも予想ですが、農業があるまちは人口の減少が抑えられているというデータもありまして、安定した税収が取れますし、生産分野では、しっかりと運営できていけばつづれにくく安定した収入も得られます。中空知でいうと、上砂川が農業の分野が弱いので、人口的には一番厳しいのではないかと予想しています。なので、今後の動きとしては、農業の部分も重視していかなきゃいけないと思いますし、人口減少については最先端の技術を取り入れるなど、色々な分野で近代的なことをどんどんやっていけば一人当たりの生産量や税金を納める率も上がってくるのではないかと予想されます。農業では 65 歳以上の方がほとんどなので、重視していかなければならない部分だと自分は思っております。

委員：私は災害に強いまちづくりということに絞ってお話させていただきたいと思っています。皆様ご理解されているとおり、自然災害はいつどこで発生するのか、テレビなどから多少の予想はできるのですが、そのほとんどは事前に把握することは不可能に近い状況にあると思います。特に地震につきましては、突然の発生が大半でありまして、予防の方法等がないのに等しいのが現状であります。それでは、何をしなければならぬのか。それは日常普段からの

備えができていのかどうかであろうと思います。災害が発生した場合を想定しまして、その対応の仕方、方法を幅広く、深く考えをめぐらせまして、情報の収集や関係者、身近な人たちと情報を共有し、人命第一を最優先と位置づけまして、素早い避難の方法を理解し、身につけることが重要と考えております。過去の例としまして、テレビ、新聞等の報道にありますように、避難勧告、それ以上の避難指示が出ましても、自分や自分のところはまだ大丈夫との自己判断をしまして、大きな被害や人命を失うという災害も多く見聞きしています。私も昨年の9月のブラックアウトを経験しているにも関わらず、遠いところのこととつい思ってしまいまして、危機感のなさを情けなく感じているのが現状でございます。そこで、先ほど言いましたように、人命第一の考え方から、避難勧告もしくはそれ以前でも避難する、避難させる事を身につけることを教育、訓練するのが必須と考えているところでございます。行政からはとてもわかりやすい、理解しやすい、防犯ハンドブックが各町内会に配布されておりまして、自主防災組織設立が奨励されております。強制とまではいきませんが、それに近い考え方で町内活動を任されている一人として、自主防災活動を進めてまいりたいと強く意識しているところでございます。取り留めのないことを話してしまいましたけれども、災害に強いまちづくりについて、私の思いをお話させていただきました。

委員：大体どこのまちも暗い話ばかりで人口減少、少子高齢化、そんな問題ばかりです。これをなんとか打開したい、特効薬はどこかにないのかと探したけれども、どこにもありませんでした。だからまち独自の何かを作らなきゃいけないというのが一つの考えなのですが、パチンコ店のところに施設を作るとい話が市長からも出ていますし、これはなんとしても上手くいくように、官民上げて成功するようなまちづくりを、そこを中心として進めていくというのが、ここ5年、10年のテーマかなと思います。そうすることによって少子化が急に食い止められるわけではないですけども、若者、高齢者に限らず、UターンやIターンで砂川に住んでくれる人をいかに増やすかというのが大きなテーマで、特に若者が砂川に来て商売をしたいと思うなら、そうできるような仕組みをつくってあげるとか、支援をする。そして、高齢者の移住を大きなテーマに掲げてその対策をする。この2つがとりあえず思いついたことです。それと子どもたちがいきいきと暮らし、大きくなったら砂川に戻りたいと思えるように、子どもたちの居場所もいっぱい作ってあげるのが大事だと思っていてまして、先日豊沼のほうから歩いてきた人が体育館の付近にいくと、子どもたちの賑やかな声がしてきて、サッカーや野球をしており、あとは、ゆうに行ったら、子どもたちが音楽や演劇をしており、子どもたち

がいっぱいいました。砂川って子どもたちの居場所作りに対して一生懸命考えているのですねと言われましたが、これはほんの一部なのです。子どもたちは大勢おられます。他の子どもたちが興味を持ってくれるような、子どもたちを引き付けるような居場所を作ってあげるのが大人たちの責任かなと考えています。

会 長：たくさんのご意見ありがとうございました。

今、ここで出された意見につきましては、事務局でまとめていただき、これから審議を行う上での参考にしていきたいと思います。

(2) 協議事項

会 長：それでは、次に、議事の(2)協議事項に入ります。はじめに①の「第7期総合計画の基本構成について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局：それでは、①の「第7期総合計画の基本構成案について」ご説明申し上げます。お手元の資料の「砂川市第7期総合計画 全体構成案」をご覧ください。まず、7計の全体構成につきましては、基本的には6計の構成に準じようと考えています。全体の枠組みとしましては、「計画の策定にあたって（総論）」から、2ページの「基本構想」、「基本計画」、そして4ページの「実施計画」までの4つの大きな枠組としています。まず、2ページになります。「基本構想」では、「基本理念」、「めざす都市像」のほか、政策を「まちづくりの基本目標」として表し、それぞれの目標で取り組む方向性を「生活環境・防災のまちづくり」、「医療・保健・福祉のまちづくり」、「教育・文化・スポーツのまちづくり」、「都市基盤のまちづくり」、「産業振興のまちづくり」、「市民参画・コミュニティ・行政運営のまちづくり」の6項目を定めています。これらは、まちづくりの分野が多岐にわたりますことから、関連性を考慮し、それぞれのまちづくりの取り組む方向性（政策）をわかりやすく分類して定めているところであります。また、後ほど説明いたしますが、これら6つの「基本目標」（政策）に準じた形で、審議会及び策定委員会に専門部会を設置しまして、策定作業を進めていただくこととなります。次に、「基本計画」ですが、ここでは、「施策の体系」、「まちづくりの基本指標」、「土地利用の方針」、「まちづくりの重点プロジェクト」のほか、政策として掲げた「まちづくりの基本目標」を実現するための「まちづくりの施策別計画」による構成としています。前回、第1回の会議でお示した、総合計画策定方針の中で、計画策定の視点として重要視しています「わかりやすい計画づくり」、「成果指

標を表した計画づくり」を実践する箇所が、この基本計画における「施策別計画」になるところで、この計画の特徴の一つでもあります。ここでは、施策ごとに、目標とする「施策のねらい」や「施策を取り巻く環境と課題」のほかに、施策を実現するための手段となる「基本事業」と、施策の達成度を測る、基本事業ごとの「成果指標」による構成となります。特に「成果指標」の設定につきましては、第6期総合計画から新たに盛り込んだものでありまして、計画の進行管理や行政評価の取り組みを着実に進め、その評価結果などが、効果的に施策に反映させられるように、引き続き、施策の構成に盛り込んだところであります。全体構成の説明は以上になりますが、この内容で決まりといったものではございません。これから計画づくりが進む中で、時代のニーズに合うように構成を変えるなど、柔軟に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

会 長：ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質疑等ありませんでしょうか。

～質疑等なし～

会 長：ないようですので、続きまして、②「専門部会の設置について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局：それでは、②「専門部会の設置について」、お手元の資料の「審議会専門部会の進め方」に沿ってご説明申し上げます。まず、専門部会での策定の主な内容ですが、前回の審議会におきまして説明しました、審議会での策定内容のうち、2つめの「基本計画案」となる、「まちづくりの基本指標」、「土地利用の方針」、そして、施策となる「まちづくりの基本目標ごとの計画」について検討を行っていただきます。次に、「審議会専門部会の進め方」でございしますが、1ページ下の部分になります。それぞれ策定すべき内容を検討するにあたっては、先ほど、第7期総合計画の基本構成の中で、政策となる6つに分類したまちづくりの方向性について説明しましたが、それらに準じて6つの専門部会を設置し、「基本計画案」を中心に原案づくりを進めていただきます。委員の皆様には、それぞれ2つの部会に所属していただきますが、委員の皆様の負担を考え、会議を効率よく開催できるように、全員で21名いらっしゃいますことから、2つの部会を同じ7名の委員の方に所属していただき、第1部会から第3部会までの3つのグループにいたします。それぞれ6つの専門部会には、部会長と副部会長を置きますが、受け持つ2つの部会で、同じ人がならないようにいたします。専門部会には、市の策定委員会専門部会も入

ります。市側から示された施策の「たたき台」に対して、意見交換を行いながら施策を具体化させていきます。施策の具体化にあたっては、審議会専門部会で出された意見・提言に基づいて、市の方で「たたき台」に修正を加え、再度、審議会専門部会にフィードバックをしながら内容をまとめます。また、各部会の共通認識を図るため、検討の進行状況に応じて、部会長会議を開催し、情報の共有化や計画策定の調整を行うこととしています。各部会の、区分けと主な検討事項につきましては、3 ページ、4 ページに記載の通りであります。第1 部会は、「市民参画・コミュニティ・行政運営部会」と「教育・文化・スポーツ部会」とし、7 名の委員の方にこの2 つの部会に所属していただきます。例えば、一日の会議で前半を「市民参画・コミュニティ・行政運営部会」、後半を「教育・文化・スポーツ部会」を開催するなど、同日の開催を可能にできるように配置しようとするものであります。また、それぞれの部会に、オブザーバーとして参加する、市の策定委員会専門部会の職員は、市の担当部署に記載している、それぞれの部課長が出席いたします。なお、◎のしるしの担当部長が市側の専門部会の部会長になっています。なお、専門部会の設置によります、審議会の全体構成は次のページの通りです。次に、専門部会において、「原案」をどのような検討を踏まえて作成していくのかでございしますが、2 ページをご覧ください。「基本計画の構成」に基づき、まず始めに、作業の①では、個別計画や予定事業などから「基本事業をイメージした項目」を部会で出し合い、整理します。次に、作業②では、作業①で出された各項目において、現状としての「取り巻く環境の変化」や「問題点」などの「課題」を抽出するとともに、その項目を必要とする目標ねらいを整理します。次に、作業③で、これまでの検討を踏まえ、相互関係などの結びつきによりまとまった項目ごとに、「現状」や「問題点・課題」を整理、「問題点」を解決するための具体的な考えを整理するとともに、目標を決めて「基本施策」を検討します。そして、最後に作業④で、作業①で挙げた項目を基に、施策を実現するための手段となる「基本事業」を検討、更に、施策の達成度を測る「成果指標」を検討して、施策を具体化するという流れであり、基本計画の施策の原案が完成する予定となっています。完成までの、一連の流れにつきましては、最後 6 ページに記載しております。以上が、専門部会の設置と策定内容の進め方でございます。

会 長：ただいま、事務局から「専門部会の設置」ならびに「専門部会の進め方」につきまして説明がありました。ご質疑等ありませんでしょうか。

委 員：専門部会は何回ぐらい行う予定でしょうか。

事務局：前回の実績から申し上げますと全部で4回程度になるかと思えます。

委員：万が一、4回でまとまらなかった場合は、また開くという考え方でよろしいでしょうか。

事務局：その通りです。

会長：他にございませんか。それでは、各委員の各専門部会の所属につきましては、審議会条例に基づいて、私の方で事務局とも相談をして、所属の振分けをさせてもらいましたので、事務局より提案をお願いします。

事務局：各委員の皆様の部会の所属の事務局案についてであります。部会につきましては、先程説明いたしましたとおり、6部会のうち関連する2つの部会を合わせ、第1部会から第3部会までの3つの部会にまとめることとさせていただきました。委員の皆様には、第1回審議会の際に、「市政のなかで興味ある分野」を提出いただきましたので、これを参考として、別紙のとおり、振り分けをさせていただいたところであり。考え方といたしましては、各委員の皆様の意向を尊重させていただき、特に例といたしまして、第1部会の「市民参画・コミュニティ・行政運営部会」、「教育・文化・スポーツ部会」の両方を選んでいただくなど、第1から第3部会において、部会のなかの両部会を選んでいただいた場合は、基本的に優先して、決めさせていただき、別紙のとおりといたしました。本日、追加資料としておりますので、ご確認をお願いします。第1部会は、河端委員、久保委員、熊谷委員、齊藤委員、其田会長、坪江委員、松原委員、第2部会は、大橋委員、岡本副会長、佐藤委員、瀬戸委員、高村委員、八戸委員、明円委員、第3部会は、石家委員、北市委員、佐々木委員、高西委員、中道委員、山崎委員、山田委員、であります。以上、よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

会長：皆様いかがでしょうか。

～ 委員の皆さんの了承 ～

会長：皆様に御賛同いただきましたので、以上の所属でお願いしたいと存じます。それでは、続きまして、③の「部会長及び副部会長の選出について」ですが、部会長及び副部会長の選出については、条例で「部会委員の互選」となっておりますが、皆さん、年代や職業も違い、幅広く色んな方に参画いただいて

おられるので、どなたがなられてもよろしいと思うのですが、この場で決めるとなりますと時間もかかることですので、人選につきましては、事前に事務局と協議をさせていただきましたので、事務局から提案してもらいますが、皆さんよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

会 長：それでは、事務局お願いします。

事 務 局：各部会の部会長、副部会長の案についてであります。各部会の部会長、副部会長は重複しないこととして考え、提案いたします。始めに、第1部会の「市民参画・コミュニティ・行政運営部会」につきましては、部会長に其田会長、副部会長に熊谷委員を、「教育・文化・スポーツ部会」につきましては、部会長に松原委員、副部会長に河端委員を、続きまして、第2部会の「生活環境・防災部会」につきましては、部会長に高村委員、副部会長に大橋委員を、「医療・保健・福祉部会」につきましては、部会長に明円委員、副部会長に岡本副会長を、最後に、第3部会の「産業振興部会」につきましては、部会長に山崎委員、副部会長に佐々木委員を、「都市基盤部会」につきましては、部会長に石家委員、副部会長に山田委員を、と考えているところであります。以上、よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

会 長：皆様いかがでしょうか。

～ 拍手・賛同 ～

会 長：ありがとうございます。事務局案を皆様に御賛同いただきましたので、以上のように決定させていただきます。 それでは、④の「子どもワークショップの実施について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局：つづきまして、子どもワークショップの実施についてご説明したいと思います。「子どもワークショップの進め方案」をご覧ください。まず、1ページ目をお開きください。(2) 目的についてですが、総合計画の策定に当たり、子どもから大人まで幅広い意見を聴くことが必要であることから、今回ワークショップを開催し、子ども達が今後住み続けたいまちをつくるためにはどうしたらよいかという視点から、砂川の未来について考えてもらうものです。続いて(3) ワorkshopの内容についてをご覧ください。日程は7月31

日市内見学、8月5日グループディスカッション、8月9日発表会の流れになります。対象者は、小学生15名、中学生6名、高校生6名の計27名が参加する予定です。子ども達には、「考えてみよう、これからのすながわ」と題し、自分たちが今後住み続けたいすながわをつくっていくにはどうしたらよいか、の視点を持ってワークショップに参加してもらいます。委員さんに置かれましては、2日目、3日目お時間都合がつけば、ご参加いただきたいと存じます。ぜひご参加いただき、子ども達の考えを直接聞いて頂けると大変ありがたいです。続いて2ページをご覧ください。ワークショップの方法と役割分担についてですが、①話し合いの進め方についてをご覧ください。グループ作り、テーマの確認、自由に意見を出してもらい、それをまとめるという流れで進めていきます。続いて3ページをご覧ください。役割とその内容として、班ごとに4つの役割を分担して進めていきたいと思えます。班構成については、小中混合班が4班、高校生が1班の、計5班集体体で進めてきたいと思えます。続いて(5)まとめられた意見についてをご覧ください。ワークショップを行っている様子は、ホームページや広報誌で市民の皆さんに紹介する他、そこで出た意見は報告書としてまとめ、審議会でも今後計画づくりのための参考にしたいと考えております。続いて4ページをご覧ください。1日目の子どもワークショップ①のスケジュールになりますけれども、2点ほど修正点がござります。4ページの9時10分「市役所出発」と「車窓より」の間に「市立病院の見学」が入ります。続いて6ページになりますけれども、14時05分「福寿園出発」と「車窓より」の間に「SuBACoの見学」が入ります。これに伴い、時間が変更となりますが、現在調整しているところです。それでは、4ページに戻りますが、朝9時市役所を出発し、市内の施設見学を行い、各施設の担当者から説明を受けた後、ゆうでその日のまとめを行います。続いて7ページをご覧ください。2日目の子どもワークショップ②のスケジュールになります。8月5日、9時半から12時まで、地域交流センターゆうを会場に、1日目の市内見学で感じたことや、日頃思っている等の中から、すながわのよいところ、よくないところを挙げてもらいます。自分が住み続けたいと思えるまちにするにはどうしたらよいか、の視点を持って話し合いを進めてもらい、最後に「こんな砂川にしたい」としてまとめるものです。続いて8ページをご覧ください。3日目の子どもワークショップ③のスケジュールになります。8月9日、13時半から16時まで、地域交流センターゆうを会場に、2日目にまとめられた意見を、グループごとに発表する他、1人ずつ「将来の砂川について」の作文を書いてもらい、閉会式を経て終了する予定です。説明については以上になります。

会 長：ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質疑等ありませんでしょうか。

委 員：夏休み中の 3 日間ということですがけれども、参加する子どもたちはどの様に集めるのでしょうか。

事 務 局：各学校にお願いをしております、ご本人の申し入れや各学校の推薦によりご報告いただいているところです。

会 長：他にございませんか。それでは、協議事項の「その他」ですが、事務局から何かございますか。なければ次に進みます。

4. その他

会 長：それでは、最後の「その他」になりますが、事務局から何かございますか。

事 務 局：事務局から、次回の会議予定についてです。まず、第 3 回目の審議会の開催ですが、8 月末頃を予定しています。市民意識調査、市民意見の募集、子どもワークショップの結果がまとまりますので、それらの報告などを予定しています。次に、専門部会の開催ですが、本日、部会を設置したところでありますが、今後、庁内の策定委員会部会の方で、審議会部会で協議します「たたき台」を作成してからとなりますので、お盆後、8 月中旬から下旬での、各部会第 1 回目の開催を考えているところです。8 月後半は、審議会と部会の 2 つの会議を開催する予定となりますが、事務局の方で日程の調整をさせていただいて、できるだけ早く周知をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会 長：皆さんからも、何かございますか。無ければ、これで審議会を終了します。本日は長時間にわたり、大変ご苦勞様でした。